

平成20年11月17日発行

183号

つちうら 市議会だより

発行／土浦市議会

編集／議会報編集委員会

土浦市下高津一丁目20番35号

今年も残すところ、二ヶ月余りとなりました。
市民の皆さま、健康に十分留意してお過ごしください。



上高津貝塚ふるさと歴史の広場

平成20年
第3回定例会

決算特別委員会を設置

平成20年第3回定例会は、9月2日から17日までの16日間の会期で開かれました。今定例会では、条例の改正や人事案件など市長から提出された議案28件と議員から提出された議案3件を審議し、市による土浦駅前北地区市街地再開発事業でのマンション建設の可否を問う住民投票条例の制定についてを否決、平成20年度土浦市一般会計補正予算をはじめ28件は原案どおり

可決しました。平成19年度土浦市歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定については継続審査となり、決算特別委員会(委員名2頁に掲載)において閉会中に審査を行うことになりました。このほか、市民の皆さまから提出された請願・陳情の採否を議決しました。

また、8日、9日、10日の3日間、16人の議員が一般質問(5頁～10頁掲載)を行いました。



議案28件を原案可決

今回可決された議案のうち、条例の改正については、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、土浦市議会政務調査費の交付に関する条例、土浦市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例、土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例、土浦市特別職報酬等審議会条例、以上四条例における引用条項の移動等の改正、市営駐車場の管理について、指定管理者制度を導入すべく、指定管理者に必要な事項を定めるための条例改正、地方税法の一部を改正する法律の施行時期に合わせ、寄付金制度の拡充としての「ふるさと納税」等の創設、上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の廃止及び損益通算制度の創設、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の創設などによる条例の改正、土浦市図書館条例及び土浦市博物館条例の一部改正、土浦市休日緊急診療所において、新たに木曜日と金曜日の夜間において小児科を開設するための条例の改正、土浦市風致地区内における建築行為等の規制に関する条例の一部改正、土浦市情報公開条例の全部改

正、土浦市療育支援センター条例の全部改正、土浦市知的障害者通所授産施設「つくしの家」条例の全部改正であり、それぞれ原案どおり可決されました。

平成二十年度土浦市一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ二億二千九百三十八万八千円を追加し、総額を四百七十三億七千二百九十四万四千円とするものです。歳出の主なもの、痛ましい荒川沖駅での事件の対応として、利用者の不安解消と犯罪の抑止効果を図るため、荒川沖駅自由通路、土浦駅東西通路への防犯カメラ設置費の計上、納税者の利便性を図るうえで有効な、コンビニ納付導入に向けた収納システム変更委託経費等の計上、保育料のコンビニ納付のための電算委託料の計上、老朽化した療育支援センターの改修工事費の計上、耐震基準値の低い七棟の小学校体育館を早急に耐震補強すべく、工事を行うための実施設計委託料の計上、川口運動公園陸上競技場管理棟の化粧直し工事を行う経費などの計上であります。

歳入は、国・県の支出金や繰越金の計上です。

そのほか、土浦市国民健康保険特別会計補正予算、土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、土浦市介護保険特別会計補正予算、土浦市下水道事業特別会計補正予算、塚田ポンプ場機械設備改築工事請負契約締結、木田余第一排水区公共下水道雨水工一工区・二工区に係る材料購入契約における財産の取得、市道のおける財産の取得、市道の路線の認定、市道の路線の廃止、市営住宅家賃滞納者への訴えの提起、土浦市土地開発公社定款の一部変更、霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務委託などの議案を可決しました。

直接請求による市による土浦駅前北地区市街地再開発事業でのマンション建設の可否を問う住民投票条例の制定については、市長の「必要ない」との意見が付され、地方自治法の規定に基づき、船津寛請求代表者の意見陳述が行われました。最終日に賛成討論と反対討論が行われ、起立採決を行なった結果、賛成少数により否決されました。

また、議員提出議案の「土浦協同病院の移転先を土浦市内に求める」決議については、全議員の賛成をもって可決され、茨城県厚生農業協同組合連合会代表理事会長並びに総合病院土浦協同病院院長へ要

望書（四頁掲載）を提出しました。平成十九年度土浦市歳入歳出決算と水道事業会計決算の認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中に審査することになりました。最終日、人事案件として、土浦市監査委員、土浦市教育委員会委員それぞれの任命・選任と、人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

■土浦市監査委員
椎木 泰雄 氏
(中高津三丁目四番七号)

■土浦市教育委員会委員
富永 善文 氏
(石初一九九一番地四三三)
清水 裕美 氏
(木田余西台八番四六号)

■人権擁護委員候補者
今高 博子 氏
(烏山二丁目
五三〇番地三八六)
三輪 和夫 氏
(桜ヶ丘町四三番三三)
脇田美智子 氏
(天川二丁目六番六号)
池田 憲男 氏
(藤沢一六四〇番地)

◆決算特別委員会委員◆
委員長 古沢 喜幸
副委員長 安藤真理子
委員 篠塚 昌毅
藤川 富雄
柏村 忠志
川原場明朗
沼田 義雄
松本 茂男

寄附の禁止について

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいません。



	条例制定請求代表者の意見陳述について	20.9.8	20.9.8	原案可決
議案第79号	土浦市監査委員の選任の同意について	20.9.17	20.9.17	原案同意
議案第80号	土浦市教育委員会委員の任命の同意について	20.9.17	20.9.17	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	20.9.17	20.9.17	推薦同意
認定第1号	平成19年度土浦市歳入歳出決算の認定について	20.9.17	20.9.17	継続審査
認定第2号	平成19年度土浦市水道事業会計決算の認定について	20.9.17	20.9.17	継続審査
報告第24号	健全化判断比率の報告について	20.9.17	20.9.17	報告
報告第25号	資金不足比率の報告について	20.9.17	20.9.17	報告
	決算特別委員会の設置について	20.9.17	20.9.17	原案可決
	決算特別委員会委員の選任	20.9.17	20.9.17	選任
議員提出議案第4号	「土浦協同病院の移転先を土浦市内に求める」決議について	20.9.17	20.9.17	原案可決
議員提出議案第5号	教育予算の拡充を求める意見書の提出について	20.9.17	20.9.17	原案可決
議員提出議案第6号	地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書の提出について	20.9.17	20.9.17	原案可決
	閉会中の事務調査について	20.9.17	20.9.17	原案可決

請願・陳情 議決結果

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結果
受理番号7	山ノ荘小学校地区へスクールバスの導入を求める請願	20.6.10	20.9.17	継続審査
受理番号8	「議会の表決において、各議員の賛否の姿勢を明確にするための『電子投票』を導入できるように、『土浦市市議会会議規則』の改定を求める陳情書」	20.6.10	20.9.17	不採択
受理番号9	「土浦市議会だより」編集に関する陳情書	20.6.10	20.9.17	不採択
受理番号10	たばこ販売組合への補助金廃止を求める陳情	20.6.10	20.9.17	不採択
受理番号13	教育予算の拡充を求める請願	20.9.2	20.9.17	採択
受理番号14	「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	20.9.2	20.9.17	採択
受理番号15	新治地区学校給食の自校方式の存続を求める陳情	20.9.2	20.9.17	不採択
受理番号16	市議会本会議での採決結果の記録と公開に関する陳情	20.9.2	20.9.17	継続審査
受理番号17	議員の賛成・反対票を記録することを求める陳情	20.9.2	20.9.17	不採択
受理番号18	議員選挙への公費負担廃止を求める陳情	20.9.2	20.9.17	不採択
受理番号20	傍聴席に手すりの設置を求める陳情	20.9.2	20.9.17	採択

お知らせ 請願・陳情の受け付け

市議会では、市の行政について、市民の皆さんの要望や意見を「請願」「陳情」として受け付けています。

くわしくは、議会事務局へ

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	20.9.2	20.9.2	原案可決
	陳情の取り下げについて	20.9.2	20.9.2	許可
報告第19号	専決処分の報告について(和解について)	20.9.2	20.9.2	報告
報告第20号	土浦市土地開発公社の平成19年度経営状況について	20.9.2	20.9.2	報告
報告第21号	財団法人土浦市住宅公社の平成19年度経営状況について	20.9.2	20.9.2	報告
報告第22号	財団法人土浦市産業文化事業団の平成19年度経営状況について	20.9.2	20.9.2	報告
報告第23号	財団法人土浦市農業公社の平成19年度経営状況について	20.9.2	20.9.2	報告
議案第56号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第57号	土浦市駐車場条例の一部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第58号	土浦市税条例の一部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第59号	土浦市図書館条例及び土浦市博物館条例の一部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第60号	土浦市休日緊急診療所条例の一部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第61号	土浦市風致地区内における建築行為等の規制に関する条例の一部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第62号	土浦市情報公開条例の全部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第63号	土浦市療育支援センター条例の全部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第64号	土浦市知的障害者通所授産施設「つくしの家」条例の全部改正について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第65号	平成20年度土浦市一般会計補正予算(第3回)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第66号	平成20年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第67号	平成20年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第68号	平成20年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第1回)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第69号	平成20年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第70号	塚田ポンプ場機械設備改築工事請負契約締結について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第71号	財産の取得について(木田余第一排水区公共下水道(雨水)工事(1工区)工用材料)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第72号	財産の取得について(木田余第一排水区公共下水道(雨水)工事(2工区)工用材料)	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第73号	市道の路線の認定について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第74号	市道の路線の廃止について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第75号	訴えの提起について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第76号	土浦市土地開発公社定款の一部変更について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第77号	霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について	20.9.2	20.9.17	原案可決
議案第78号	市による土浦駅前北地区市街地再開発事業でのマンション建設の可否を問う住民投票条例の制定について	20.9.8	20.9.17	否決

意見書(要旨)

市民生活に係わりのある問題でも、それが国の仕事であったり、県の仕事であったりする場合、市の行政だけでは解決できないこともあります。そのような時、本市議会の意志として、国や県などの関係行政機関のほか政府などに「意見書」を提出して、問題の積極的な解決を求めます。

◆教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとつてきわめて重要なことである。しかし厳しい地方財政の状況や地方交付税削減の影響などから、自治体独自の少人数教育、学校施設整備等には限界がある。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、ひとしく良質な教育が受けられるようにする必要はある。よって、政府においては、教育予算を国全体として確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

一 きめ細かい教育の実現の

ために、第八次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を策定すること

二 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

三 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

四 教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

平成二十年九月十七日

【提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣】

◆地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

現在、茨城県教育委員会は、中学校卒業生徒数の減少を理由に、二〇〇三年二月に「県立高等学校再編整備の前期実施計画」、二〇〇六年三月には「後期実施計画」を発表し、県立高校の統廃合を実施している。計画どおりに実施されると、百十一校あった県立高校は、二〇一〇年には九十九校へと削減されることになる。そのうえ「茨城県高等学校審議会」を再開し、後期実施計

画から、さらに八校の統廃合を行おうとしている。しかし生徒急減数は二〇〇六年で一段落し、その後は、ほぼ横ばい状態であり、後期計画での統廃合は、そもそも不必要と考える。生徒数が減少しない中での統廃合は、三十人以下学級の実現を遠ざけるだけでなく、受験競争や遠距離通学がますます激化し、「学力問題」「いじめ」などの教育問題が悪化するであろうことは明らかである。「三十人以下学級を実現し、過度な受験競争をやめて、ゆきとどいた学校教育を実現してほしい」、これは多くの県民の願いであり、一人ひとりの子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、次のことを要望する。

一 地域住民の意見を尊重し、地域の県立高校を存続させること。

二 県立高校の一学級の定員を三十人以下にすること。

三 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

平成二十年九月十七日

【提出先 茨城県知事 茨城県教育委員会委員長】

土浦協同病院の移転先を土浦市内に求める要望書(要旨)

土浦協同病院は、昭和二十三年開設以来、地域に根付いた市民病的な機能と役割を有し、地域医療に多大の貢献を果たしてまいりました。

また、救急救命センターとして、初期医療から高度先進医療までを包括的に展開し、国内有数の医療スタッフと施設規模を誇る地域基幹病院として、市民から高い評価と信頼を得ております。土浦市のまちづくり各般にわたって、その一翼を担う土浦協同病院が、土浦市内に永続して開設される願いは、市民の総意であると云っても過言ではありません。

本年度、老朽化、狭隘化等を解消するとともに、より充実した機能を備えた新病院を建設するための調査体制を整えらるお聞きしております。病院施設の建設を進めるためには、現在地では困難な課題が多く、移転候補地については、市内外を含めた検討が行われるとの報道を受けて、多くの市民が市外に移転してしまうのではないかとの不安を

抱いております。こうした市民の不安を一刻も早く解消し、引き続き安心して健やかに暮らせる地域医療体制を確保し、全国に誇れる安心・安全の、医療に恵まれた都市としての一層の機能充実が求められております。

貴職におかれましては、土浦協同病院が、土浦市民にとって必要不可欠な病院施設であることを総合的な観点から御判断いただき、新病院の移転先が土浦市内に決定されまますよう、土浦市議会の総意をもって、強く要望するものです。

【提出先 茨城県厚生農業協同組合連合会代表理事会長、同組合連合会代表理事会長、総合病院土浦協同病院院長】



茨城県厚生農業協同組合連合会代表理事会長へ要望書を提出